

令和7(2025)年度都道府県標準保険料率

医療分 後期高齢者支援分 介護分	医療分		後期高齢者支援分		介護分	
	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	均等割 (円)
栃木県	6.99	42,918	2.91	17,637	2.43	17,454

※1 国民健康保険料＝医療分＋後期高齢者支援分＋介護分

〔 医療分 : 市町が医療機関に支払う保険給付費分
後期高齢者支援分 : 75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるための支援分
介護分 : 介護保険の保険料として40歳以上65歳未満の被保険者が負担する分 〕

※2 所得割 : 国民健康保険加入者の所得に応じて賦課する保険料（世帯合算）。

均等割 : 国民健康保険加入1世帯の人数に応じて賦課する保険料。